

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第2回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年12月18日(木) 午後1時30分から午後2時30分
開催場所	清須市役所(北館)2階 第1・2会議室
議題	1 開会 2 議事 (1)事業費納付金と標準保険税率について (2)仮係数における事業費納付金と標準保険税率について (3)その他 3 閉会
会議資料	1 次第 2 委員名簿 3 配席図 4 事業費納付金と標準保険税率について(資料1) 5 令和8年度仮係数における事業費納付金と標準保険税率について(資料2-①~③) 6 モデルケースにおける保険税額(資料3)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0名
出席委員	公益代表: 鬼頭委員、古川委員 保険医等代表: 前田委員、大前委員、宮田委員 被保険者代表: 高木委員、三宅委員、青山委員 被用者保険代表: 江口委員
欠席委員	笠原委員
事務局	(市民環境部 保険年金課) 石田市民環境部長、浅野保険年金課長、石黒保険年金課長補佐、幸村保険年金課長補佐、井上国民健康保険係長、浅井国民健康保険係主任主査
会議の経過《意見の要旨》	
●事務局	

定刻となりましたので、ただ今から、「令和7年度第2回清須市国民健康保険運営協議会」を始めます。

私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課課長補佐の石黒でございます。始めに資料の確認をさせていただきます。

1. 本日の次第
2. 委員名簿
3. 配席図
4. 資料1 事業費納付金と標準保険税率について
5. 資料2 ー①～③ 仮係数における事業費納付金と標準保険税率について
6. 資料3 モデルケース

資料等の不足はございませんでしょうか。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況をご報告させていただきます。本日は、笠原委員が欠席されております。

本協議会は、清須市 国民健康保険 運営協議会規則 第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項としまして、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。

この中で 附属機関等の会議 及び会議録は、清須市 情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

なお、事務局は、市民環境部長の石田、始め、委員名簿の下段に記載しております保険年金課職員が出席しています。

本日は、傍聴の方はお見えになりません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

それでは、会長よりご挨拶をいただきます。

【会長あいさつ】

●事務局

これからは、清須市 国民健康保険 運営協議会規則 第3条の規定によりまして、会長が議長となり 会務を総理していただくこととなります。

会長に、議長をお願いいたします。

●会長

清須市国民健康保険 運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市 国民健康保険 運営協議会 規則第9条の規定により、前田 修委員、三宅

正恭委員を指名します。

なお、議事録については、事務局で作成をお願いいたします。

(1)「事業納付金と標準保険税率について」を事務局から説明をお願いします。

《事業納付金と標準保険税率について（資料1）説明》

次に、(2)「仮係数における事業費納付金と標準保険税率について」を事務局から説明をお願いします。

《仮係数における事業費納付金と標準保険税率について（資料2、資料3）説明》

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

清須市の現在の収納率は、愛知県内でこういった状況なのか教えてください。

●事務局

清須市の収納率は、愛知県38市中34番目、54市町村中48番目となっています。収納課、保険年金課でさまざまな収納対策に取り組んでいるところです。

●委員

標準保険税率が年々増加する要因というのは何があるのでしょうか。

●事務局

医療費が上がっているため、皆さんが負担する保険税も上がっています。厚生労働省の予想では、医療費は年々3～5%上がるとされています。

●委員

標準保険税率を低く抑える方法は何がありますか。

●事務局

努力者支援制度がありポイントにより補助金が出ます。高ポイントの部分を獲得していけるよう努力しています。

●委員

モデルケースの保険税額の資料では被保険者の負担の増加は2.3%ですが、これは多いのでしょうか少ないのでしょうか。

●事務局

令和8年度標準税率の医療・支援・介護分のところで、増加率は2.0%とありますが、昨年度は4.8%、一昨年度は7.5%となっております。来年度は伸び率は抑えられています。

●委員

子ども子育て支援分は、国民健康保険だけでしょうか。

●事務局

全ての健康保険で賄うものです。

●委員

赤字補填の解消見込みはありますか。金額にしてどのくらいですか。

●事務局

事業納付金を支払うため、標準税率で県の示す標準的な収納率を確保することで賄えます。税率については標準税率に追いついているのであとは収納率さえ確保されれば赤字補填は解消されます。

赤字補填額は令和8年度は概ね3,400万円の見込みです。

●委員

医療費が増えている理由として、高度医療技術が進んできたことがあり、高額ですが病院の採算はとれていません。また、要介護の人への薬剤が多く高額です。抗がん剤の種類が多くなり自己負担金も月に何十万と高くなってきています。今後、遺伝子治療等も進んで来ることも見込まれています。

●委員

健康組合保険として国民健康保険へ前期高齢者納付金として2割ほど納めていますが、清須市の保険給付費全体の何割を占めますか。

●事務局

都道府県へ交付されるため市町村には直接交付されません。療養給付費として36億円の給付を行っており、そのうち14億円を保険税で賄っております。

●会長

他に質問はありますか？なければ次に、(3)「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

11月開催の第1回会議にてお伝えしました、人間ドックと特定健診の重複受診について事務局としての検討をお伝えいたしましたが、人間ドックと特定健診のいずれかの健診を年1回受診することについて委員の皆様のご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

●会長

それでは、ただいまの件につきまして、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

健診は1年に1回でよろしいかと思えます。短い期間で特定健診と人間ドック両方を受けることは、同じ検査項目も含まれるので片方が無駄になります。これは財政的にもいかななものかと思えます。

●委員

特定健診と人間ドックの2つ受けられることを知りませんでした、1回でよろしいかと思えます。

●会長

他に意見はありますか。なければ、運営協議会として意見の集約を行います。運営協議会として、令和8年度以降の人間ドックと特定健診はいずれか1回とすることについては賛成としてよろしいでしょうか？賛成の方の挙手を求めます。

<全員拍手>

全員賛成ということで運営協議会の総意としては、人間ドックと特定健診いずれか年に1回の健診でよいということにさせていただきます。

他に事務局からありますか。

●事務局

第3回・第4回清須市国民健康保険運営協議会日程は、机上に配布のある日程となっています。よろしくお願いいたします。

なお、これまでの会議に不明な点等ございましたら、お気軽に事務局へお問い合わせください。

●会長

他に事務局からありますか。

●事務局

ありません。

●会長

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

それでは、議事を事務局へお返しします。

●事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。

事務局より2点ご連絡があります。

1点目は、議事録についてですが、後日、会議冒頭で会長が指名いたしましたお二

人の委員に、ご署名をいただくこととしておりますので、ご協力のほどよろしくお願
いします。

2点目は、次回協議会欠席の場合は、早めに事務局に連絡をいただきますよう、お
願いします。

これをもちまして、令和7年度第2回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたし
ます。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

(午後2時30分 閉会)

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 合 せ 先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するために、
ここに署名する。

令和8年1月22日

会 長 古川 桂

委 員 前田 修

委 員 三宅 正恭